

第 2 号 議 案

2 0 2 3 年 度 活 動 方 針 補 強 (案)

はじめに

私たちの生活に大きく傷跡を残した新型コロナウイルスも感染症分類の5類に移行され、多くの制限が解かれはじめました。完全な終息ではないものの観光地やサービス産業に賑わいが戻る様子は、私たちが待ち望んだコロナ禍前の生活に戻りつつあると大きく期待を膨らませています。

しかしながら3年もの長い間制限をうけたその反動は、今後様々な形で現れることも危惧され、また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響は、目に見えない不安から急激な物価高など私たちの生活の中にも具体的な問題として現れてきました。

また、2023春闘においては、例年にない賃上げ回答が出されるものの、賃上げを上回る物価上昇が指摘され、また、賃上げが困難な企業からは労使双方の厳しい声や、さらには非正規で働く人の隠れた貧困問題による社会を分断しかねない格差は益々拡大しています。

このような厳しい状況のなか、私たち福井県労福協は、2022～2023年度活動方針に基づき、構成福祉事業団体と連携して取り組みを進めてきました。本総会では、この1年間の取り組みを振り返り、活動方針をまとめる2年目の取り組みに必要な補強案を提起します。

まずは、出口の見えない私たちの生活不安を解消し、SDGsがめざす「誰一人取り残さない」持続可能な社会を築くためにも、引き続き、国や行政に対して社会保障制度の根本からの改善を求め、誰もが安心して暮らせるセーフティネットの基盤を、中央労福協と全国の労福協が一体となって求めていきます。

さらに、活動方針の柱の一つに掲げた「このような社会情勢の不安定な時だからこそ、労働者福祉運動の大切さを訴える」取り組みを2年目の重要な柱として位置づけ、労働福祉事業団体との連携と活用について具体的な対策を構築し、その効果を高めていきます。

取り組むにあたっては、構成福祉事業団体と連合福井、関係する諸団体、そして中部労働者福祉協議会・北陸ブロック、そして昨年スタートした県内の自治体担当会議との連携をはかり、労働者福祉のネットワークをさらに広げ、県内労働者および労働福祉事業団体にとって有益な活動を展開します。

I. 労働者自主福祉運動と働く人を繋ぎ、労働福祉事業団体の強化・発展をめざす

1. 教育活動

(1) 労働福祉事業団体の啓発および次代を担う人材育成のための研修会の開催

労働者福祉協議会および各労働福祉事業団体の理念・歴史講座に加えて、その理念に基づいた労働福祉事業団体の商品が私たち労働者に優遇された制度であることを具体的事例や金融・共済商品等を紹介しながら、生活に身近な内容となる研修会を企画します。

昨年、福井県勤労者互助会と連携して作成した県民向けのわかりやすいパンフレットの効果を検証し、各労働福祉事業団体の取り組みを幅広く周知できる教宣物の作成を検討します。

(2) ライフプランセミナーの開催

ライフプランセミナーを福井県労福協、北陸ろうきん、こくみん共済 coop、福祉基金協会の4者主催で継続して行います。昨年初めて実施した会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催が好評を得たため、本年も継続し、参加しやすい環境を整備します。

(3) (公財)福井県労働者福祉基金協会と連携した研修会の開催

全国で活躍する人材や事例を学ぶため、(公財)福井県労働者福祉基金協会が主催する研修会と連携します。昨年の講演で募集人数を超え、多くの方に好評だった、「相続」をテーマにした講演を本年も実施します。今後も、参加者アンケート等を活かして参加者が求めるテーマ選定に努めるとともに、多くの方に参加いただけるよう検討します。

(4) 組織単位の研修会との連携

福井県退職者連合の研修助成制度を継続して実施します。さらに、各組織単位で開催されるイベントや新入組合員研修等と連携し、労働福祉事業団体の PR と利用拡大に努めます。

(5) 福井県生涯現役促進地域連携事業の継承

生涯現役促進地域連携事業で蓄積した、福井県・福井労働局・福井県シルバー人材センター連合・福井県経済団体連合会との連携実績を、今後の事業展開に活かします。

また、定年退職後のセカンドライフに視点を置いた研修メニューなど、今後の取り組みの中で、事業の趣旨を継承します。

2. 労働福祉事業団体の連携強化

(1) 連合福井の各地域協議会や地区連絡会を活かした連携活動

チームろうふく活動を支援し、労働組合と労働福祉事業団体の連携強化により、地域での自主福祉活動を推進します。

また、連合福井、地域協議会の協力を得て、産別、単組からの要望を直接聞かせていただくとともに、労働福祉事業団体からの協力要請を行います。

(2) 「防災・減災フェア」の取り組み

県民の防災意識の向上を目的に「家族でたのしくまなぶ！防災減災フェア」を本年も開催します。昨年実施した、煙(火災)や地震の疑似体験コーナーなど参加型の体験コーナーを充実させるなど意義あるイベント開催に努めます。

ユニオンプラザ福井のある問屋町地域のイベント「トントンまつり」に合わせて開催する方向で、協議を進めます。(昨年の「トントンまつり」は、コロナ禍の影響により中止となりました。)

(3) 組織を活かした事業推進の向上

各労働福祉事業団体からの要請により、福井県労福協を構成する連合福井と各労働福祉事業団体の組織力と関係団体のネットワークを活かして、事業推進効果の向上を支援します。

3. 広報活動

未組織労働者、非正規で働く労働者など、労福協事業を広く県内にアピールするため、報道関係に対する取材要請や、市町広報誌との連携、効果的な有料広告などに努めます。

機関紙「ふくい労福だより」の発行にあたっては、各労働福祉事業団体から選出の編集委員会を引き続き開催し、内容の充実と、読者の拡大に努めます。

また、ホームページを適宜改善し、タイムリーな情報発信源として幅広い利用をめざします。

II. 安心できる暮らしの実現に向けた働く人たちのセーフティネットの整備および未組織労働者を含めたすべての労働者の自主福祉運動の拡大

1. 多様化する生活環境に応じた労働福祉事業団体の取り組み支援

多様化する生活環境に応じた、労働福祉事業団体の取り組みを支援します。具体的には北陸ろうきんの預金・融資拡大に対する組合員への積極的な働きかけや、こくみん共済coopの自家用車自賠責保険の推進、県民生協のフードバンク事業、労信協の事業譲渡に係る会員への説明などの取り組みを支援します。

また、成人年齢の引き下げによる若年層のトラブルを回避するため、昨年同様、県立大学寄付講座において北陸ろうきんより留意点等の説明を行うとともに、労働福祉事業団体の役割や活動内容について周知拡大をはかります。

2. 心こころ支えるネットワーク事業の推進(福井県補助事業)

職場で不安や困難を抱える方が増加傾向にある中、福井県内の勤労者や県民の方々にとって、心のよりどころとなるよう「働く人の心健やかサポート事業」を進めます。

(1)メンタルケア・スペシャリスト(MCS)のフォローアップセミナー

フォローアップ研修や情報交換会の開催を行うことによって知識の向上、情報の共有化などにより、MCSとしてのレベルUPと職場での活動を支援します。

また、メンタルヘルスセミナー助成制度利用の呼びかけに対し、昨年新たに会員以外の県内企業の新入社員研修で活用頂くことができました。これらの実績をアピールし、さらなる利用拡大に努めます。

(2)取り組みの展開

本年も、MCS対象の研修会を公開講座に拡充します。

開催内容については、オンライン参加を加えたハイブリッド開催や、幅広い研修テーマに好評を得た昨年の実績を踏まえ、さらに充実したセミナー開催に努めます。

(3)仕事でこころが悩んだら0120-556-291(こころ-ふくい)の周知

県民に対してフリーダイヤルの周知として、チラシの配布やホームページへの掲載ほか、テレビCM、ネット広告などによる周知を行います。電話でのこころの悩み相談だけでなく、相談員による企業等への出張訪問相談も受け付けます。

3. 働く悩みの解消と生活設計支援のための事業

(1) 労働相談業務事業(福井県受託事業)

[労使相談センター 丹南事務所・嶺南事務所]

行政機関との連携を強化するとともに、チラシ配布、ネット広告などを活用して周知拡大を図ります。また、メールによる相談や電話予約による時間外(夜間や休日)対応を継続します。

[過労死防止対策]

連合福井や福井労働局、福井県労働政策課と連携し、街宣活動(福井・丹南・嶺南)で啓発チラシの配布を行うなど、過労死防止対策の取り組みを継続します。

(2) ライフサポートセンター福井

「くらしの悩み相談窓口」として継続していきます。なお、他県のライフサポートセンターの取り組みを参考に事業運営を取り組みます。

また、昨年自治体担当会議で集約した自治体相談窓口との連携をはかり、相談者への対応を充実させます。

(3) 県内の相談事業者との連携

県内各相談機関との連携については、昨年の福井県知事要請でも強く説明し、福井県とも調整を進めています。本年は、県主導による関係機関会議の開催をめざし、労福協からは積極的な参加と、各相談機関に対して継続的な情報交換会の開催を提案します。

4. 文化・スポーツ関係事業

(1) 第73回福井県勤労者美術展

(公財)福井県労働者福祉基金協会と共催し、福井県労福協としても経費の一部負担および事業運営に協力します。

(2) 家族ふれあい事業

連合福井の各地域協議会が実施する家族ふれあい行事の趣旨に賛同し、費用および労働福祉事業団体と連携した協力を行います。

(3) 文化公演活動

昨年は、各年代の興味に対応できるよう、複数の催しにチケット補助を実施し、参加者からの好評を得ました。本年も県内で開催される催しの情報を収集し、各年代に対応した催しを選定します。なお、複数の催しから選択できるような仕組みを引き続き検討します。

(4) 福井県中央メーデーおよび各地域協議会メーデー

メーデーの意義を主体にした情宣や広報の発信について協力を行います。また、労働福祉事業団体のチラシを参加者に配布し、労働福祉事業団体のPRと利用拡大をはかります。

Ⅲ. 関係団体との連携、協力をより深めるために

1. 福井県および県内市町自治体との連携

各労働福祉事業団体の円滑かつ効果的な運営に資する要望等を取りまとめ、福井県知事に対して要望書を提出するとともに、意見交換を実施します。

本年は、昨年度要請で知事の理解を得た、県内の各相談窓口が情報交換する連絡会等への参加に向けて、福井県と連携して取り組みます。また、昨年設置した自治体担当者会議の第2回会議を8月を目途に開催します。

2. 関係諸団体

福井県労福協の活動を進めていく上で、福井県退職者連合や、ろうきん友の会などとの連携も、大切です。さらに、福井県をはじめとする各自治体との連携、社会福祉活動での福井県社会福祉協議会などとの連携、福井弁護士会、福井県社会保険労務士会など各団体との連携により幅広い自主福祉事業の展開に繋いでいきます。

3. 反貧困キャラバン

福井弁護士会、福井県司法書士会、その他関係する市民団体と連携し、反貧困キャラバン2023に参画し、集会や街宣行動を行います。また、貧困問題などについて福井県、福井市をはじめとして、各市町への要請行動にも参画します。

4. 連合福井寄付講座(福井県立大学)

「メンタルヘルス対策の重要性・福井県労福協の『こころ支えるネットワーク事業』とは？」と「労働者福祉協議会の取り組み」の2講座を担当します。

昨年4月から施行された成人年齢の引き下げにかかる注意点について、本年も講義の中に盛り込み、若年層への周知を進めます。

Ⅳ. 組織強化に向けて

1. 三役会議および幹事会

三役会議(偶数月)、幹事会(奇数月)をそれぞれ年6回の頻度で開催します。

三役会議では中期的観点での組織運営や、各種活動の方向性を検討します。幹事会では活動の具現化と各組織への共有化を図ります。

2. 中央労福協・中部労福協・北陸ブロック等への対応

中央労福協・中部労福協の機関会議や研修会に出席し、事業方針や内容の意義を確認するとともに、ブロック各単協の取り組みを参考にし、福井県労福協の事業高位化を目指します。

3. その他の会議

必要に応じて事業団体TOP連絡会議および実務責任者会議等を開催し、各労働福祉事業団体の取り組み共有化、およびサポートを行います。

また、これらの会議と、あり方検討委員会、適正化委員会をとおして、活動方針の柱の一つに掲げた「このような社会情勢の不安定な時だからこそ、労働者福祉運動の大切さを訴える」取り組みとして、労働福祉事業団体離れを解消し、さらなる連携と活用を進めるための具体的な対策を構築し、その効果を求めていきます。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

本年5月から、新型コロナウイルスが感染症分類の5類に移行されたことにより多くの制限が解かれはじめました。当面は、国、県の指示を注視するとともに、都度、各関係者との協議と会員の理解を得ながら順次制限の解除を進めていきます。

なお、コロナ禍で得られたリモート会議やハイブリッド講演会などの経験を活かすため、今後の活動に効果が高いと判断するものは継続して実施し、幅広い展開をはかっていきます。

V. 創立60周年を迎えるにあたって

福井県労福協は、1963年2月11日の設立総会から節目となる60周年を迎えることができました。

60周年を迎えられた事は、これまで諸先輩方々が積み上げた取り組みによるものと心から感謝し、更なる発展をめざして本年度の取り組みを進めます。

なお、時節柄、式典等は開催いたしません。記念誌および記念品を関係者に配布させていただきます。また、本年度実施する各事業を60周年事業の想いで望みますので、引き続きのご協力と積極的な参加をお願いいたします。

以 上